

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ノジマ
【英訳名】	Nojima Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
【本店の所在の場所】	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズスクエア横浜タワーB 26階
【電話番号】	050(3116)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼代表執行役専務 三枝 達実
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円) (第3四半期連結会計期間)	161,438,593 (47,368,729)	149,302,047 (52,134,932)	211,051,815
経常利益(千円)	3,327,552	1,940,144	3,262,734
四半期(当期)純利益(千円) (第3四半期連結会計期間)	1,844,075 (34,678)	1,075,193 (648,772)	2,119,689
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,852,688	1,069,850	2,136,977
純資産額(千円)	22,077,967	23,247,886	22,405,886
総資産額(千円)	68,411,281	72,683,294	65,688,941
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) (第3四半期連結会計期間)	97.41 (1.80)	56.44 (34.04)	111.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	96.65	56.16	111.02
自己資本比率(%)	32.1	31.8	34.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,759,706	6,506,023	5,063,961
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,793,650	7,358,213	5,049,826
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,740,571	2,097,426	203,405
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	5,248,443	5,004,594	3,759,357

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に従業員持株E S O P信託口(以下「E S O P信託口」という。)が所有する当社株式を含めております。
4. 四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要が引き続き下支えするなかで、欧州債務問題や新興国の景気減速など海外経済を巡る不確実性はあるものの、2012年11月の衆議院解散後の政権交代に伴い、新政権によるデフレ脱却に向けた経済政策への期待が表れてきており、円安へのシフトや日経平均株価が上昇する等、景気先行きへの期待感が高まっております。

家電流通業界におきましては、地デジ特需の反動による薄型テレビ等AV関連商品が著しく低調に推移する等の要因から、市場全体でも前第3四半期連結累計期間を下回る厳しい状況が続いているものの、スマートフォン等通信端末の販売拡大、エアコン等白物家電の堅調な販売等、明るい兆しも見られております。

このような状況下におきまして、当社グループは、「デジタル一番星」「お客様満足度No.1」を実現するために、「選びやすい売場」と「お客様の立場に立った接客」を掲げ、従業員の育成並びにコンサルティングセールスやソリューション提案の強化等に取り組んでまいりました。

携帯電話を中心とする通信関連機器の販売につきましては、引き続き好調なスマートフォン、7インチタブレット端末等の積極的な拡販に取り組み、お客様のニーズにお応えし続けたことにより、既存店の前第3四半期連結累計期間並びに当第3四半期連結累計期間における通信関連機器の市場成長率を上回りました。

白物家電につきましては、冷蔵庫や気温低下によるエアコンを中心とした暖房機器などの販売が引き続き堅調に推移いたしました。

また、インターネットでの販売強化にも積極的に取り組んでまいりました。インターネット通販サイト「イーでじ」を「ノジマオンライン」に改称したことにより、ブランドネーム統一による知名度向上と、実店舗とのポイントの相互利用、品揃えの補完等の相乗効果を図り、お客様の購買行動の多様化にも対応してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,493億2百万円（前年同四半期比92.5%）、営業利益は8億81百万円（前年同四半期比71.1%）、経常利益は19億40百万円（前年同四半期比58.3%）、四半期純利益は10億75百万円（前年同四半期比58.3%）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、50億4百万円（前年同四半期連結累計期間は52億48百万円）となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は65億6百万円（前年同四半期比269.7%増）となりました。

これは主に、たな卸資産の増加額11億96百万円や前受金の減少額7億43百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益18億円の計上や仕入債務の増加額47億60百万円、売上債権の減少額3億6百万円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は73億58百万円（前年同四半期比94.0%増）となりました。

これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出59億39百万円や無形固定資産の取得による支出6億92百万円、投資有価証券の取得による支出6億10百万円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は20億97百万円（前年同四半期比43.9%減）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入45億円がありましたが、配当金の支払額3億78百万円や長期借入金の返済による支出14億95百万円、短期借入金の純減額5億円等があったためであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題の重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動
該当事項はありません。

(5) 従業員数
当第3四半期連結累計期間において、新規出店並びに今後の出店計画に対応するために人材の採用を行いました。そのため、主に新卒採用により正社員が265名増加し1,679名となりました。なお、従業員数は就業人員であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績
当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備
当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
資金需要
当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入債務の支払いによる運転資金及び新規出店のための設備投資資金であります。

契約債務

平成24年12月末現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

区分	合計 (千円)	年度別要支払額				
		1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	3,422,310	3,422,310	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	7,463,025	-	2,403,025	1,735,000	1,505,000	1,820,000
社債(1年内償還予定のものを含む)	500,000	250,000	250,000	-	-	-

財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により資金調達することとしております。

また、当社グループは資金調達の機動性を高めるため、取引銀行10行と総額14,800,000千円の貸出コミットメント及び当座貸越契約を締結しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,462,408	20,462,408	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	20,462,408	20,462,408	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年9月18日
新株予約権の数(個)	5,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,700
新株予約権の行使期間	自平成27年9月19日 至平成29年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	1.発行価格 55,700(注)2 2.資本組入額 27,850
新株予約権の行使の条件	イ.新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社 子会社の取締役、執行役又は従業員のいずれかの地位 を有していることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他 取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限り ではない。 ロ.新株予約権の相続はこれを認めない。 ハ.各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に関しては、当社取締役会の承 認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株となります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の定めに基づいて合理的に決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記 2. に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額からイに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。

新株予約権の取得の事由及び消却条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができます。

ロ. 当社は、新株予約権者が、上記「新株予約権の行使条件」に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができます。

ハ. 当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	20,462,408	-	4,323,175	-	3,238,158

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,375,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普株株式 19,029,300	190,283	-
単元未満株式	普通株式 58,108	-	-
発行済株式総数	20,462,408	-	-
総株主の議決権	-	190,283	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,400株及び当社が実質的に所有していない自己株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれております。

2. 議決権の数には、実質的に所有していない自己株式分(10個)は含まれておりません。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ノジマ	神奈川県相模原市中央区 横山一丁目1番1号	1,375,000	-	1,375,000	6.72
計	-	1,375,000	-	1,375,000	6.72

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

2. 上記のほか、平成24年12月31日現在の四半期連結財務諸表において、自己株式として開示している当社株式が225,600株あります。これは、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入により平成23年9月27日付で行ったE S O P信託口への自己株式の譲渡について、表示上、当社とE S O P信託口が一体のものであると認識し、平成24年12月31日現在、E S O P信託口が所有する当社株式225,600株を自己株式として開示していることによるものであります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼 執行役	店舗運営管理部長	取締役兼 執行役	店舗運営管理第二部長	福田浩一郎	平成24年10月1日
取締役兼 執行役	C S 推進部長	取締役兼 執行役	家電C S 物流推進部長	佐藤丈三	平成24年10月1日
執行役	A V 情報家電推進部長	執行役	A V 情報推進部長	鍋島賢一	平成24年10月1日
執行役	店舗運営管理部 第一ブロック長	執行役	店舗運営管理第一部長	倉持昭彦	平成24年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,823,596	5,070,334
受取手形及び売掛金	14,395,424	14,088,912
商品及び製品	19,815,556	21,015,586
原材料及び貯蔵品	9,383	5,574
繰延税金資産	1,011,999	1,292,741
未収入金	4,680,323	4,909,448
未収還付法人税等	809,181	-
その他	535,894	628,647
貸倒引当金	2,300	1,260
流動資産合計	45,079,060	47,009,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,348,561	7,010,673
工具、器具及び備品(純額)	1,832,932	1,904,981
土地	4,940,444	7,993,397
その他(純額)	283,879	120,236
有形固定資産合計	12,405,817	17,029,289
無形固定資産		
のれん	31,324	15,410
ソフトウェア	680,156	741,243
その他	9,450	9,561
無形固定資産合計	720,931	766,215
投資その他の資産		
投資有価証券	558,214	1,159,465
繰延税金資産	625,172	534,865
敷金及び保証金	5,989,577	5,891,414
その他	347,580	325,761
貸倒引当金	37,413	33,702
投資その他の資産合計	7,483,131	7,877,805
固定資産合計	20,609,880	25,673,310
資産合計	65,688,941	72,683,294

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,234,472	25,994,536
短期借入金	500,000	-
1年内償還予定の社債	250,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	2,472,183	3,422,310
未払金	3,143,639	2,150,459
未払法人税等	-	782,501
未払消費税等	319,972	35,784
ポイント引当金	2,962,764	2,864,387
その他	2,329,728	1,630,610
流動負債合計	33,212,760	37,130,588
固定負債		
社債	375,000	250,000
長期借入金	5,408,669	7,463,025
販売商品保証引当金	2,025,985	2,203,817
役員退職慰労引当金	148,209	131,661
退職給付引当金	1,450,707	1,583,628
資産除去債務	31,282	28,655
その他	630,439	644,033
固定負債合計	10,070,293	12,304,820
負債合計	43,283,054	49,435,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,323,175	4,323,175
資本剰余金	4,294,941	4,286,119
利益剰余金	14,705,541	15,399,821
自己株式	1,043,077	910,838
株主資本合計	22,280,581	23,098,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,161	23,818
その他の包括利益累計額合計	29,161	23,818
新株予約権	96,143	125,789
純資産合計	22,405,886	23,247,886
負債純資産合計	65,688,941	72,683,294

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	161,438,593	149,302,047
売上原価	130,678,144	123,203,900
売上総利益	30,760,448	26,098,146
販売費及び一般管理費	29,520,150	25,216,481
営業利益	1,240,297	881,665
営業外収益		
仕入割引	1,226,299	1,022,315
負ののれん償却額	869,060	-
その他	181,891	173,435
営業外収益合計	2,277,251	1,195,751
営業外費用		
支払利息	120,789	102,511
その他	69,207	34,760
営業外費用合計	189,996	137,271
経常利益	3,327,552	1,940,144
特別利益		
賃貸借解約補償金	11,018	-
新株予約権戻入益	2,536	1,805
投資有価証券評価損戻入益	-	2,521
その他	375	873
特別利益合計	13,929	5,200
特別損失		
固定資産除却損	108,125	37,589
投資有価証券評価損	43,387	-
減損損失	17,638	83,460
その他	46,583	24,207
特別損失合計	215,735	145,257
税金等調整前四半期純利益	3,125,746	1,800,088
法人税、住民税及び事業税	814,890	909,765
法人税等調整額	466,780	184,870
法人税等合計	1,281,671	724,894
少数株主損益調整前四半期純利益	1,844,075	1,075,193
四半期純利益	1,844,075	1,075,193

【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	47,368,729	52,134,932
売上原価	38,506,866	42,807,604
売上総利益	8,861,863	9,327,328
販売費及び一般管理費	9,273,178	8,491,283
営業利益又は営業損失()	411,315	836,044
営業外収益		
仕入割引	339,387	335,542
負ののれん償却額	289,686	-
その他	49,217	63,652
営業外収益合計	678,292	399,195
営業外費用		
支払利息	38,010	35,512
その他	17,456	9,401
営業外費用合計	55,467	44,913
経常利益	211,510	1,190,325
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	60,939
その他	1,529	699
特別利益合計	1,529	61,639
特別損失		
固定資産除却損	4,917	1,538
投資有価証券評価損	23,392	-
減損損失	1,597	-
店舗閉鎖損失	535	1,260
災害による損失	8,026	-
特別損失合計	38,468	2,798
税金等調整前四半期純利益	174,570	1,249,167
法人税、住民税及び事業税	218,669	495,361
法人税等調整額	358,560	105,032
法人税等合計	139,891	600,394
少数株主損益調整前四半期純利益	34,678	648,772
四半期純利益	34,678	648,772

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,844,075	1,075,193
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	8,613	5,342
その他の包括利益合計	8,613	5,342
四半期包括利益	1,852,688	1,069,850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,852,688	1,069,850
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	34,678	648,772
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	14,839	5,325
その他の包括利益合計	14,839	5,325
四半期包括利益	19,839	654,098
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,839	654,098
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,125,746	1,800,088
減価償却費	1,213,153	1,240,022
減損損失	17,638	83,460
負ののれん償却額	869,060	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	103,518	132,920
ポイント引当金の増減額(は減少)	203,279	98,377
販売商品保証引当金の増減額(は減少)	404,732	177,832
受取利息及び受取配当金	33,063	32,150
支払利息	120,789	102,511
投資有価証券評価損益(は益)	43,387	2,521
売上債権の増減額(は増加)	397,448	306,511
たな卸資産の増減額(は増加)	425,848	1,196,220
未収入金の増減額(は増加)	335,162	229,125
仕入債務の増減額(は減少)	2,601,555	4,760,063
前受金の増減額(は減少)	1,512,803	743,826
その他	301,546	373,772
小計	5,605,462	5,927,414
利息及び配当金の受取額	33,070	32,606
利息の支払額	117,363	93,692
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,761,462	639,695
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,759,706	6,506,023
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,935,388	5,939,035
無形固定資産の取得による支出	236,143	692,057
投資有価証券の取得による支出	8,378	610,090
敷金及び保証金の差入による支出	737,790	233,394
敷金及び保証金の回収による収入	95,388	134,612
その他	28,660	18,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,793,650	7,358,213
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,489,868	500,000
長期借入れによる収入	1,124,000	4,500,000
長期借入金の返済による支出	2,272,295	1,495,517
社債の償還による支出	125,000	125,000
配当金の支払額	377,087	378,719
その他	98,913	96,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,740,571	2,097,426
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,706,627	1,245,237
現金及び現金同等物の期首残高	3,541,816	3,759,357
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,248,443	5,004,594

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において株式会社アベルネットの株式を取得したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ26,474千円増加しております。

【追加情報】

(従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」における会計処理)

当社は、平成23年8月2日開催の取締役会決議に基づき、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

本プランでは、「ネクス社員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株E S O P信託口」(以下「E S O P信託口」という。)が、平成23年9月以降3年間にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がE S O P信託口の債務を保証しており、当社とE S O P信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、E S O P信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日現在の自己株式数は次のとおりであります。

自己株式数	1,600,633株
うち、当社所有自己株式数	1,375,033株
うち、E S O P信託口所有当社株式数	225,600株

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	5,314,183千円	5,070,334千円
預入期間が3か月を超える定期預金	65,739	65,739
現金及び現金同等物	5,248,443	5,004,594

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	187,646	10	平成23年3月31日	平成23年5月30日	利益剰余金
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	192,457	10	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(注) 従業員持株E S O P信託口(以下「E S O P信託口」という。)が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成23年5月10日開催の取締役会決議に基づき187,646千円、平成23年11月1日開催の取締役会決議に基づき192,457千円の剰余金の配当を行っております。

その結果、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が14,429,927千円となっております。

また、平成23年8月2日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入し、自己株式469,500株をE S O P信託口に預け入れたため、自己株式と資本剰余金がそれぞれ71,387千円増加しております。

その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が4,295,246千円、自己株式が1,077,125千円となっております。

なお、当第3四半期連結会計期間末にE S O P信託口が所有する当社株式数及び金額は、それぞれ429,000株及び296,010千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	190,417	10	平成24年3月31日	平成24年5月29日	利益剰余金
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	190,496	10	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

(注) E S O P信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成24年5月8日開催の取締役会決議に基づき190,417千円、平成24年11月6日開催の取締役会決議に基づき190,496千円の剰余金の配当を行っております。

その結果、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が15,399,821千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループは、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	97円41銭	56円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,844,075	1,075,193
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,844,075	1,075,193
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,930	19,050
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	96円65銭	56円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	148	93
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第9回新株予約権 (新株予約権の数4,819個) 平成23年6月18日 定時株主総会決議 1. 新株予約権の行使期間 自平成26年8月24日 至平成28年8月23日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 (単元株式数100株) 3. 新株予約権の目的となる株式の数 481,900株	第10回新株予約権 (新株予約権の数4,903個) 平成24年6月23日 定時株主総会決議 1. 新株予約権の行使期間 自平成27年9月19日 至平成29年9月18日 2. 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 (単元株式数100株) 3. 新株予約権の目的となる株式の数 490,300株

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、E S O P信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に含まれております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月6日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....190,496千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月6日

(注) 従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社ノジマ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノジマの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノジマ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。